

いわきビジネスアイデア・プランコンテスト 2005

実行委員会規約（案）

（名称）

- 第1条 会の名称を、いわきビジネスアイデア・プランコンテスト 2005 実行委員会（以下、実行委員会という）とする。
- 2, いわきビジネスアイデア・プランコンテスト 2005（以下、コンテスト 2005 とする）は、第5回いわきビジネスアイデア・プランコンテストである。
- 3, いわきビジネスアイデア・プランコンテスト 2005 の略記は、IBPC2005 とする。

（目的）

- 第2条 実行委員会は、次世代の産業群・企業群を生み出す種子を見つけ、起業家精神の喚起と育成、新規開業者や起業家（アントレプレナー）の輩出、企業の設立を目指して開催される、いわきビジネスアイデア・プランコンテスト 2005 の円滑な運営と諸機関の連携、広報を図り、コンテスト 2005 を成功させ、所期の目標を達成することを目的とする。
- 2, 所期の目標とは、コンテスト 2005 への応募者などが開業・起業することである。

（構成と役員）

- 第3条 実行委員会は、いわき市内の産学官民の団体、およびコンテスト 2005 開催の趣旨に賛同する関係機関で構成する。
- 2, 実行委員会には、次の役職をおく。
- 実行委員長
 - 副実行委員長
 - 事務局
 - 監事
- 3, 実行委員長は、委員の互選で選ぶ。実行委員長は、副実行委員長と監事を指名する。
- 5, 事務局を、いわきリエゾンオフィス企業組合に置き、事務局長と広報委員を置く。

（役員と事務局の職務）

- 第4条 実行委員長は、コンテスト 2005 の全てと、実行委員会、目利き委員会（審査委員会）事務局を統括する。
- 2, 副実行委員長は、実行委員長を補佐する。
- 3, 監事は、実行委員会の会計を監査する。
- 4, 事務局は、コンテスト 2005 に係わる庶務、広報など事務を行う。

(会議)

第 5 条 実行委員会の会議は、実行委員長が招集する。会議の議長は、実行委員長が勤める。

2 , 実行委員会の開催は、2005 年 6 月、2005 年 10 月、2006 年 1 月の 3 回を予定する。

3 , 実行委員会用のメーリングリストを開設し、メーリングリストを利用した電子メールによる意見の交換なども、会議に準じるものとする。

4 , 実行委員長は、必要に応じて実行委員から個別に意見を聴取する。

(任期)

第 6 条 役員の任期は、第 1 回実行委員会が開催された日から始まり、事業の報告と決算に係わる第 3 回実行委員会が開催された日までとする。

(報酬)

第 7 条 実行委員は、無報酬とする。ただし、実行委員会開催時の会食、交通費などは実行委員会が負担する。

(実行委員の仕事)

第 8 条 実行委員の主なる仕事は、次の通りとする。

実行委員会の会議に参加すること。

実行委員会用のメーリングリストに参加し、電子メールによる発言をすること。

コンテスト 2005 の開催目的を達成するために必要な諸機関の連携を強める活動

コンテスト 2005 の開催趣旨を広く広報する活動

コンテスト 2005 への参加者・応募者を増やすための説明会などの活動

コンテスト 2005 を成功するために必要となる会場などの提供に係わる活動

上記に付帯する創意工夫に満ちた活動

(経費)

第 9 条 コンテスト 2005 の開催に必要とする経費は、いわきリエゾンオフィス企業組合の予算と、協賛金、その他の収入を充てる。

(その他)

第 10 条 この規約に定めるもののほか、コンテスト 2005、および実行委員会に関し必要な事項は、協議して別に定める。

附則

この規約は 2005 年 6 月 22 日から実施する。